

就農再開届

令和 年 月 日

公益社団法人秋田県農業公社理事長

[申請者]
住 所：〒

氏 名：
T E L：

新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱（令和5年12月1日付け5経営第2016号農林水産事務次官依命通知）別記1第6の1の（7）の規定に基づき就農再開届を提出します。

就農中断期間	年 月 日 ～ 年 月 日
就農再開日	年 月 日
要就農継続残期間	就農再開日 ～ 年 月 日

※ 下線部は経営開始支援資金の場合は「2の（6）」とする。